

子どもの居場所づくりにおけるライブコンサート実施の意義

——包摂的な環境の実現に向けて——

萩原史織 | 東京藝術大学

船越理恵 | 東京藝術大学



THE SIGNIFICANCE OF HOLDING LIVE CONCERTS IN CREATING A PLACE FOR CHILDREN

—toward the realization of an inclusive environment—

HAGIWARA Shiori | Tokyo University of the Arts

FUNAKOSHI Rie | Tokyo University of the Arts

要 旨

今日的な文化芸術活動は、社会包摂の実現において重要な役割を担うものとして位置づけられており、包摂的環境の実現に向けた音楽活動も確実な広がりを見せている。本研究では、日本における社会包摂に関する課題の一つである子どもの貧困と対峙した音楽実践として、子ども食堂や学習支援拠点をはじめとする地域の子どもの居場所におけるクラシックのライブコンサートの取り組みに着目した。具体的には、過去にライブコンサートの開催実績を有する、子どもの居場所づくりに取り組む全国各地域30の運営団体を対象に、ライブコンサートを開催したことについてのアンケート調査を実施し、その回答結果の分析を行った。本稿では、当該調査から得られた回答より4つの質問項目、①子どもの居場所づくりの活動を継続するなかでの課題、②ライブコンサートを実施する上でのリクエスト(曲目、プログラム等)、③音楽ライブコンサート実施後の反響や手応え、④音楽ライブコンサートに期待することに焦点をあて、分析の結果を明示した。結果に対する考察内容は以下3点に集約された。ライブコンサートの実施によって(1)地域交流の契機が生まれ、コミュニティがひらかれる、(2)子どもの「やる気」が刺激され、引き出される、(3)地域の社会的包摂性が拡張される、である。今後は、ライブコンサートという場及びそこへ集う人々の多様性へ目を向けながら、地域の子どもの居場所で開催される音楽ライブコンサートのプログラムや演奏家の働きかけ等に焦点をあて、研究を深めていきたい。

キーワード：ライブコンサート、居場所、社会包摂、地域社会

SUMMARY

Cultural and artistic activities are positioned as playing an important role in the realization of social inclusion. Musical activities intended to realize an inclusive environment are steadily expanding. In this study, we focused on the efforts of classical live concerts in local spaces for children, such as children's cafeterias and learning support bases. We view these efforts as musical practices that confront child poverty, which is a social inclusion issues in Japan. We surveyed 30 operating organizations that have held live concerts and made efforts to create a place for children. We subsequently analyzed the data. In this paper, the results of the analysis are clarified by focusing on four questions: issues in continuing activities, requests for live concerts (e.g., works and programs), responses after holding live concerts, and expectations for live concerts. The following three points are considered regarding the results. By holding live concerts, (1) opportunities for regional exchange are created and the community is cultivated; (2) children's motivation is stimulated and drawn out; and (3) the social inclusion of the region is enhanced. In future research, we would like to deepen this research by studying the program of live concerts held at local spaces for children and the performers' efforts in live concerts, with a view to analyzing the diversity of people who gather at live concerts.

Keywords: Live concert, *ibasho* (space for belonging), Social inclusion, Local community

1. 研究の背景と目的

2000年以降、日本において社会包摂という考え方が政策議論においても注目されるようになった。社会包摂とは「社会的に弱い立場にいる人たちを排除するのではなく、包摂する社会を築いていこう」(中村2021:40)とする考え方であり、社会包摂の対象となるのは社会的に排除され、孤立傾向にある人たちである。具体的には「貧困を抱える人たち、移民・外国人、高齢者、LGBTs、病気を抱える人、災害の被害者など、様々なマイノリティの人たち」(中村2021:45)とされる。

今日的な文化芸術活動は、この社会包摂の実現において重要な役割を担うものと位置づけられている。2018年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画——文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる(第1期)」では「文化芸術活動に触れられる機会を、子供から高齢者まで、障害者や在留外国人などが生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すとともに、地域における多様な文化芸術を振興するなど、文化による多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る」(p.21)と明文化されている。

こうした文化芸術に対する社会の風向きの変化は、芸術実践のあり方にも多大な影響をもたらし、包摂的環境の実現が目指された文化芸術事業が全国各地で積極的に取り組まれるようになった。様々な分野にかかる文化芸術事業が展開されるなかで、こと音楽に関わる事業については、主にアウトリーチ活動の文脈においてその変遷をたどることができる。

アウトリーチは、1990年代後半、「日頃、文化・芸術に触れることの少ない住民に対して文化・芸術を体験できる機会を提供する事業」(財団法人地域創造2010:1)として定着した。その後、2010年を迎えたあたりから、その役割や位置づけについて、社会包摂の課題と接続され、議論されるようになっていく。『新「アウトリーチのすすめ」——文化・芸術が地域に活力をもたらすために』(財団法人地域創造2010)では、社会包摂というワードは確認されないまでも、アウトリーチにおける目的の曖昧化や事業の形骸化が進んでいることが危惧されると同時に、教育や福祉の分野において文化芸術が多様な効果を発揮することの実感と、それによる新たな可能性が広がっていることについて触れられている。その後10年あまりの月日が流れた今日、病院でのコンサート、高齢者施設や障

害者施設でのコンサートは広く一般化した。それに伴い病院、あるいは高齢者や障害者を対象とした福祉施設でのコンサートに着目した研究報告も進んでいる(三木2018)。

また、音楽活動が社会包摂というワードとともに語られるようになった背景には、1990年以降日本社会が経験した震災の影響によるところも大きい。1995年に発生した阪神・淡路大震災、さらには2011年に発生した東日本大震災を通じて、日本社会は「音楽のチカラ」に対しての関心や期待を、高く寄せるようになっていった(中村2017)。特に東日本大震災後は、復興支援のためのライブやコンサートが積極的に開催され、この10年で広く社会に浸透している。様々なジャンルの演奏家が自ら被災地に足を運び、音楽を届ける姿は記憶に新しい。

このように、包摂的環境の実現に向けた音楽活動の社会的広がりが確認されるなかで、本研究においては、子どもの貧困問題と対峙した音楽実践として、子ども食堂をはじめとする地域の子どもの居場所・拠点におけるクラシックのライブコンサートの取り組みに着目する。地域共生やコミュニティ形成が事業動機それ自体と密に関わるアートプロジェクトの文脈においては、子どもを取り巻く貧困や困難な状況に対する課題意識に端を発した音楽事業の事例が散見される。しかしながら、ライブコンサートという鑑賞型のパフォーマンス形式による音楽事業がどのように子どもの貧困問題の解決に貢献するのかに注目した研究は、筆者の知る限り確認されていない。

そこで本稿においてはまず、社会包摂に関する課題の一つである、日本の子どもを取り巻く困難や貧困において、子ども食堂をはじめとする地域の子どもの居場所が果たす役割を整理した上で、過去にライブコンサートの開催実績を有する、子どもの居場所づくりに取り組む30の運営団体を対象としたアンケート調査の結果分析を通して、地域の子どもの居場所づくりにおける音楽の意義と可能性を明らかにすることを目指す。子どもの居場所に寄り添うことを通じて、社会的役割を拡張していく音楽の姿を、本研究を通じてあぶりだしていきたい。

2. 子どもの居場所とは

2-1. 子どもの居場所の概念

居場所という言葉が広く一般化した背景には、1980年代以降、増加の一途をたどった不登校の子ど

もたちに対し、社会全体として手を差し伸べようとする取り組みが広がったことが指摘される(弓削・足立2006)。加えて、核家族化、共働き世帯の増加、地域社会におけるつながりの希薄化といった子どもの育ちを取り巻く環境の変化と、ほぼ時を同じくして進んだ一般家庭におけるテレビゲームやパソコンの普及を遠因とする、子どもの「独りぼっち化現象」(西中2010:1)も、居場所に対する社会的認知の向上を後押ししたといえる。

子どもの居場所の歴史を概観した七星によれば、居場所は当初、上述の不登校問題を受け、学校にいけない子どもたちに対し学校に代わる学習の場を提供するという発想の下に誕生したという。それゆえ初期の居場所づくりの多くは、「学び」の場としての役割と機能を果たすことに目的を見据えている。その後「遊び」をテーマに取り組む活動も、子どもの居場所として認識されるようになり、青少年の集団指導による健全育成の行き詰まりに対する新しい方法論としても注目されるようになっていった(七星2019:18)。個人に対しても「たまり場」など社会教育の観点からも新しい「居場所」のあり方が提案されていく(七星2019:15-16)。徐々に地域活動としての子どもの居場所づくりの動きも活発になり、地域主導の居場所づくりとして戦後、伝統社会の年中行事や地域で子どもを育てていた時代の記憶を引き継ぐ大人たちが主な担い手となった「地域社会の人間関係を一から創り出す活動」が定着した(七星2019:18)。

社会福祉と居場所の関係に着目した鈴木(2017)の論考においては、社会福祉政策における居場所の概念がどのような意味を含み、使われてきたのかについての検討がなされている。社会福祉政策において居場所が語られる文脈は、「社会的包摂政策として意味づけられる『居場所』」と「経済政策として意味づけられる『居場所』」(鈴木2017:40)とがあると導いている。

こうしたことをふまえた上で、子どもにとって居場所とは、現実的にどのような場である必要があるのか。文部省(1992)は、居場所とは子どもが自己の存在感を実感でき、精神的に安心していることのできる場所であると述べ、心の居場所としての役割を果たすことを推奨している。住田(2003)は、居場所について、安心や安らぎとくつろぎ、あるいは他者の受容や承認という意味合いが付与され、自分のありのままを受け入れてくれるところ、居心地のよいところ、心が落ち着けるところ、そこに居るとホッと安心して居ら

れるところというような意味に用いられるようになったと指摘している。さらに阿部は、子どもの居場所について「『居場所』は単に雨や風をしのげるといった物理的な意味だけで重要なのではない。『居場所』は、社会の中での存在が認められることを示す第一歩」(阿部2011:105)と語り、また湯浅は、その場において「栄養や知識」「体験(交流)」「時間」「トラブル対応(生活支援)」が具体的に提供されることによって、そこが居場所になりうるという見解を示している(湯浅2017:47-51)。これらを概観するに、子どもにとっての居場所とは、単に人が集まる所という物理的な空間を意味するだけではなく、心理的な側面を充足させることに重きがおかれた場であることがその特徴にあげられよう(杉本・庄司2006)。

以上をふまえつつ、主に七星(2019)の解釈に依拠するかたちで、本稿においては子どもの居場所の概念を以下のように定義づける。

子どもの居場所とは、単なる物理的な空間の提供のみならず、子どもの心の充足を目指した支援が行われる場である。また、子ども同士の関わり合いのなかで自然発生する性質を有さず、その時々の子どものに関連した社会課題に対する解決の手立てとなることが目指される場でもある。

2-2. 子どもの貧困と居場所との関連

子どもの貧困問題は、社会包摂の観点から喫緊の解決が目指されている日本の社会課題の一つにあげられる。本項では、日本における子どもの貧困問題の現状を確認した上で、地域における子どもの居場所がその問題に働きかけることで解決に貢献しうる可能性について考察する。

厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」(2020)によれば、17歳以下の日本の子どもの貧困率は13.5%であり、およそ7人に1人の子どもが貧困状態にあることがうかがえる。OECDの調査(2022)においても、日本はOECD加盟国36カ国中13番目に貧困率が高く、子どもの貧困が深刻な状況にある。

日本における貧困は「相対的貧困」である。相対的貧困とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分の額を貧困線とし、これを下回る世帯可処分所得の水準にある世帯に属する状況を指し¹⁾、その国の文化水準、生活水準と比較して困窮した状態²⁾とされ、相対的貧困状態にある子どもは、社会で多くの人が享受している標準的な生活を送ることが難しいとされる。

居場所とは上述したように、経済的な支援を直接に担う場ではないが、それでも、地域の居場所は、子どもの貧困問題を解決に導く存在として位置づけられている。その要因の一つには、子どもの貧困問題が、経済的な領域にとどまらないことがあげられよう。

子どもの貧困においては、経済的な貧困と社会的な孤立とが境なく地続きでつながっており、両者の間には連鎖の関係が成り立っている。また、子どもの貧困の現実には社会的排除が伴う。社会的排除とは社会包摂の対極的概念であり「金銭的・物的な資源の不足をきっかけに、社会における仕組みから脱落し、人間関係が希薄になり、社会の中心から、外へ外へと追い出され、社会の周縁に押しやられる事態を意味する」（柏木 2017：46）。

湯浅は貧困と貧乏との異なりを指摘し、子どもの貧困とは、単に貧乏だけでなく、孤立の要素が含まれていると語る（湯浅 2017：65）。阿部は「経済的貧困は人を拘束し、ゆとり、時間、将来展望、安心感を奪い、さらに、経済的制約は、他者との交流やつながりさえ奪う。（中略）経済的貧困は、究極的には、人々を「社会的孤立」に追い込」（阿部 2011：68）んでいくと、説明している。

この社会的孤立は、「あたり前」の経験や知識が欠如した子どもを作り出すことにも関与する。貧困の課題を抱えた子どもからはしばしば、経済的貧困のみならず、体験的貧困、さらには意欲的貧困がみられるという（湯浅 2017）。子どもは何に反応するかわからないからこそ、様々な体験をすることが大切であり、そうした体験の積み重ねのなかで、興味関心の矛先がみつけられていく。経済支援のみならず、伸びていく方向性を一緒に探してくれるような関わりの支援も求められるのである。

すなわち子どもの貧困問題は、経済的な側面のみならず、社会関係の範囲にまで及ぶものである。子どもの育ちにおいて欠かすことのできない多様な社会関係が、貧困によって剥奪されないようにするための具体的な支援が不可欠とされる点に、子どもの居場所の存在意義を説くことができよう。なぜなら、子どもの居場所は人とのつながりを生むと同時に、学びや遊びの経験を提供する場であるからである。さらには、子どもの自己肯定感を育み、貧困や孤独・孤立の解消、地域社会の活性などの役割を果たしうる場であるからである。

2-3. 子どもの居場所の担い手

家庭でも学校でもない子どもの居場所とは具体的にどこを指すのか、あるいは子どもの居場所づくりはどのような場で行われているのか。本項では、子どもの居場所の担い手の具体について整理を試みる。

「国及び地方公共団体による『子供の居場所づくり』を支援する施策調べについて」（内閣府 2021）では、国が実施する「子供の居場所づくり」への支援施策について「地方公共団体が自ら、あるいは民間団体等に委託し、学習支援や生活習慣の習得支援、食事の提供等を実施する場合、それに要する人件費等の事業費に活用できる支援施策を実施している」と明文化されている。ここから想定される居場所づくりの担い手は、学習支援や生活習慣の習得支援、食事の提供を行う立場にある者と考えられる。

加えて同調べ別表2「地方公共団体が実施する『子供の居場所づくり』への支援施策一覧」における支援対象の項を概観すると、具体的な表記は各地方自治体によって様々であることから、その担い手については地域差と多様性がうかがえる。その上で、表記されている文言の内容について解釈を進めていくと、主たる支援対象には概ね二者が捉えられた。一方は、子ども食堂に代表される、食支援や食を通じた交流支援に関する事業の運営事業者であり、もう一方は学習支援拠点の事業運営者である。さらには、子ども食堂や学習支援拠点には数的に及ばないまでも、プレイパークに代表される、遊びや交流体験の充実支援を掲げた事業運営者も居場所づくりの支援対象に含まれるケースが見られた。

以上、国家行政及び地方行政における公的支援の対象となる事業者の要件に基づき、子どもの居場所の担い手の具体について整理をすると、主には子ども食堂、そして学習支援拠点の運営に携わる立場にある人たち、さらには遊びや交流の体験ができる場の創出を手掛ける人たちが子どもの居場所の主たる担い手であることが確認された。もっとも、子どもの居場所づくりの支援対象には地域差があり、子ども食堂において学習支援の取り組みがなされるなど、各地の事例からは多様且つ複合的な居場所づくりへの挑戦が繰り返されている実態をうかがい知ることができる。

2-3-1. 子ども食堂

子ども食堂とは、地域の人々が主体となり運営し、子どもが一人でも安心して利用することができる無料または低額の食堂のことである。2012年、東京都大

田区の八百屋から始まったとされる子ども食堂は、またたく間に全国へと普及し、2021年12月現在、全国の子どもの食堂は6,000カ所を超えていることがわかっている（NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえHP）。

子ども食堂の場所には「児童館、公園、施設、空き店舗、飲食店、医療機関、介護施設、お寺等」（仙田2017：49）が使用され、子どもへの食事提供のみならず、孤食の解消や食育、さらには地域交流の場などの役割を果たしている。

子ども食堂の機能について、特に子どもの視点からまとめた吉田（2016）は、以下3点「子どもに対する食事の提供（「食を通じた支援」機能）、参加する子ども一人ひとりが思い思いにありのままの姿で過ごすことで自らの居場所を感じられること（「居場所」機能）、子ども食堂に参加する一人ひとりの子どもが参加の機会を通して、食事や他者との交流を図ること（「情緒的交流」機能）」をあげている。

こうしたことから、子ども食堂は、子どもへの支援を通して、人と人との関わりを生み出し、あたたかなつながりを地域に醸成しようとする活動であるといえる。さらに近年は、子どものためだけではなく、子育て中の親、高齢者、引きこもりの若者などにとっても価値ある居場所となっているという見方も高まっている（野崎他2020）。

2-3-2. 学習支援拠点

松村によれば「学習支援というワードは、授業支援のように、学校の授業で教員や子どもを支援するという意味と、（中略）学校外で子どもの勉強を個別にみるという意味が混在して使われて」おり、「後者の意味でも、児童養護施設や、学校などが流された被災地の仮設施設での学習のように、貧困とは直接関係のない文脈で使われることもある」（松村2016：55）。本項で着目する対象は、後者にあたる、学校外で貧困世帯にある子どもの勉強を個別にみる取り組みが行われる場所である。

厚生労働省において学習支援の必要性が言及されるようになったのは2003年以降のことであるが、当初はあくまで貧困世帯の自立に向けた支援手段としての位置づけであり、居場所との関連づけはなされていなかった。社会的な居場所という意義が、学習支援の場に求められるようになったのは2010年以降とされる。2010年設置の「生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会」の議論において、

学習支援の場に新たに「社会的な居場所」という意義が付加された（松村2016：45-48）。

現在、学習支援の重要性に対する社会的認識は高まっており、その実践は全国的に進んでいる。運営主体は、地域の教育委員会を中心にNPOや民間団体、塾などが主であり、各機関の連携を伴い支援が行われている。社会的認知のなされ方、評価の広がりを鑑みるに、「学習支援は、学力向上のみでなく、生活支援や非認知能力の向上、ソーシャルスキルの獲得など、多くの成果を出している」ことがうかがわれる（特定非営利活動法人キッズドア2018：2）。

一方で、学習支援と居場所づくりの相入れなさを指摘する見方もあること（成澤2018）から、学習支援を通じた居場所づくり、あるいは居場所づくりにおける学習支援のあり方についてのさらなる議論と実践が求められる。

2-4. 小括

本節では、調査対象である子どもの居場所に着目し、論考を展開してきた。具体的には子どもの居場所の概念を定義した上で、子どもの貧困問題における実態を整理し、貧困と居場所との関連について考察を行った。また実際に子どもの居場所づくりの担い手に目を向け、運営の実態を中心に概観した。以下をもって本節のまとめとする。

居場所とは、家庭でも学校でもない場所であり、単に物理的な空間を示す場にとどまらない。子どもの心の充足を支援する場である。一方で、子どもの貧困は社会的排除を伴う問題である。よってその解決に向けては、経済的な支援のみならず、包摂的環境の実現を目指した支援が必要であり、地域における居場所づくりはその有効な手立てに位置づけられる。さらに地域における居場所づくりの形態は多様であるが、その主たる担い手には子ども食堂や学習支援拠点があげられる。

次節では、こうした子ども食堂や学習支援拠点をはじめとする、地域の子どもの居場所づくりに取り組む運営団体を対象に実施したアンケート調査の分析結果を記述する。

3. 研究の方法と調査対象について

子ども食堂をはじめとする全国各地の子どもの居場所づくりに取り組む運営団体を対象に、音楽ライブコンサートに期待することを調査する目的でオンライン

表1 子どもの居場所づくりに取り組む運営団体を対象としたアンケート調査の概要

| | |
|------------------------|---|
| 調査目的 | 子ども食堂をはじめとする子どもの居場所づくりに取り組む運営団体が音楽ライブコンサートに期待していることを調査する。 |
| 調査時期 | 2021年12月 |
| 調査対象 | ライブコンサートの開催実績を有する子ども食堂をはじめとする全国各地の子どもの居場所づくりに取り組む運営団体 (一般財団法人「100万人のクラシックライブ」の「子どもたちに『音楽を届ける』プロジェクト」でコンサートを実施した49団体へ調査依頼し30団体より回答を得た。回収率61%) |
| アンケート項目 (選択式及び自由記述) | ○団体の概要について 団体の形態、開設年、運営人数、団体の設立経緯、設置主体、運営主体、協力団体の有無、1か月の営業日数、利用者数、主な利用者 ○団体の活動自体について 利用者の特徴、活動を活性化するための取り組み(企画)や工夫、活動を継続するなかでの課題 ○音楽ライブコンサートの実施について 今まで実施した音楽以外のイベント、音楽ライブコンサートの開催経験の有無及び開催回数、ライブコンサートを開催した動機、ライブコンサートの準備における苦勞、ライブコンサートを実施する上でのリクエスト(曲目、プログラム等) ○音楽ライブコンサート実施後の反響や手応えについて 子どもたちの様子、保護者からの反響、施設運営側での変化、地域の方々との関わり方や距離感の変化 ○音楽ライブコンサートに期待することについて 今後どのようなライブコンサートを開催したいか、地域のコミュニティづくりにおけるコンサートの意義 |

でのアンケート調査を実施し、合計30団体より回答を得た。アンケート調査の概要については表1、調査対象とした子どもの居場所づくりに取り組む運営団体の一覧は表2の通りである。なお、アンケート調査の実施にあたっては、2020年より「子どもたちに『音楽を届ける』プロジェクト」を開始し、活動を全国展開している一般財団法人「100万人のクラシックライブ」³⁾の協力を得た。

4. アンケート調査の結果

4-1. 分析の手続き

ここでは、全国各地の子どもの居場所づくりに取り組む30の団体より得られた回答より、下記4つの質問項目(1)子どもの居場所づくりの活動を継続するなかでの課題、(2)ライブコンサートを実施する上でのリクエスト(曲目、プログラム等)、(3)ライブコンサート実施後の反響や手応えについて、(4)ライブコンサートに期待することについての内容を取り上げる。質問項目(1)(2)については、回答内容を項目に分類し、整理した。表2に示した通り、それぞれの団体は活動の形態も、利用者の特徴や内包された個別の課題等も実に多様であるため、団体の形態を考慮しながら、記述の内容を整理・分類し、分析することとした。質問項目(3)(4)については、自由記述の内容をKJ法によってカテゴリ化し、分析した。以下の記述においては、項目・内容は《 》、カテゴリは〈 〉、回答本文からの引用部分は「丸ゴシック体」にてそれぞれを括り表記する。

4-2. 分析結果

(1) 子どもの居場所づくりの活動を継続するなかでの課題

子どもの居場所の運営を継続するなかでの課題に対する回答内容は、《スタッフの確保と研鑽》《認知度の低さ》《財政的安定》《コロナ禍での運営維持》《内外の連携と協力》《活動場所の確保》《支援の複雑化への対応》《利用者数の減少》《活動のあり方の模索》の9つの項目に分けられた。団体の形態ごとの回答数は表3の通りである。

もっとも多く回答が見られた《スタッフの確保と研鑽》とは、人材の確保に加え、子どもを理解し、よりよい支援活動を実施するためのスタッフのスキルアップとそのモチベーションの維持を含めた内容であり、団体の形態を問わず14団体より回答があった。また、《認知度の低さ》という内容に対しても団体の形態によらず回答が見られ、この項目には、団体の取り組みや活動に対する地域への浸透度や理解度に対する課題だけでなく、困難を抱えている対象者へ情報が届いているのか、という課題意識も含まれていた。このように、人材不足と活動の周知に関する課題は、子どもの居場所づくりに取り組む団体の共通課題であることがうかがえる。また、2番目に回答の多かった《財政的安定》という項目に該当する回答は、個人・有志あるいはNPO法人によって運営されている子ども食堂、学習支援拠点、児童家庭支援センターに共通して見られた。

表2 調査対象とした子どもの居場所づくりに取り組む運営団体の一覧

| | 団体の形態 | 都府県 | 開設年 | 主な利用者 |
|----|------------|------|-------|---|
| 1 | 子ども食堂 | 東京都 | 2016年 | 主に保育園～小学校低学年の子どもをもつ家庭。 |
| 2 | 子ども食堂 | 埼玉県 | 2020年 | 主に未就学児～小学生の子どもとその親。1人親世帯や多子世帯など。 |
| 3 | 子ども食堂 | 大阪府 | 2020年 | 未就学児と小学校低学年の子ども。 |
| 4 | 子ども食堂 | 神奈川県 | 2015年 | 小学生全般。 |
| 5 | 子ども食堂 | 神奈川県 | 1998年 | 主として幼児・小学生。 |
| 6 | 子ども食堂 | 愛知県 | 2016年 | 小学生の子どもをもつ家庭の親子づれが多い。未就園児も多い。 |
| 7 | 子ども食堂 | 神奈川県 | 2016年 | 未就学児のいる世帯が多い。母子家庭、多子世帯も多くなる。 |
| 8 | 子ども食堂 | 大阪府 | 2014年 | 小学校3年生～大学生までの幅広い年齢で利用している。多くがひとり親家庭の児童で、利用できる社会資源等を知らず将来の選択の幅を広げられない児童が目立つ。 |
| 9 | 子ども食堂 | 神奈川県 | 2017年 | 小学生の利用が主。小・中学生の家庭を対象とし、その家族も可としている。 |
| 10 | 子ども食堂 | 徳島県 | 2008年 | 0歳児から80代の高齢者まで多くの人が来所している。 |
| 11 | 子ども食堂 | 滋賀県 | 2021年 | 小学校低学年とその親。近隣に住む子どもたち。 |
| 12 | 子ども食堂 | 東京都 | 2017年 | 主として小学生とその家族。コロナ禍ではひとり親家庭を対象。 |
| 13 | 子ども食堂 | 東京都 | 2017年 | 未就学児から中学生まで幅広く参加がある。親子での参加が多い。 |
| 14 | 学習支援拠点 | 大阪府 | 2015年 | 小学生4～6年生が中心。中学生、高校生の利用もある。 |
| 15 | 学習支援拠点 | 神奈川県 | 2016年 | 小学1年～6年生、中学1年～3年生。 |
| 16 | 学習支援拠点 | 兵庫県 | 2018年 | 未就学児と小学校低学年の親子が多い。 |
| 17 | 学習支援拠点 | 茨城県 | 2011年 | 小学生から高校生までの生活困窮者世帯。 |
| 18 | 学習支援拠点 | 岐阜県 | 2016年 | 市内在住で、小中学校に就学しているひとり親家庭等の児童（小学4年～中学3年）。 |
| 19 | 児童家庭支援センター | 埼玉県 | 2001年 | 小学生から高校生の利用が多い。18歳以上でも継続して相談に来るケースもある。 |
| 20 | 児童家庭支援センター | 和歌山県 | 2009年 | ひとり親家庭、生活保護世帯など。 |
| 21 | 児童家庭支援センター | 大分県 | 2016年 | 不登校児童生徒の利用が多い。 |
| 22 | 児童家庭支援センター | 福島県 | 2019年 | ひとり親家庭、生活保護家庭、不登校児など。 |
| 23 | 母子生活支援施設 | 福岡県 | 2019年 | 様々な問題を抱える母子家庭。 |
| 24 | 母子生活支援施設 | 三重県 | 1986年 | 母子家庭の親子。 |
| 25 | 母子生活支援施設 | 岐阜県 | 2007年 | 母子家庭の親子。 |
| 26 | 社会福祉協議会 | 東京都 | 2008年 | 区内在住の0～3歳の子どもとその保護者。主に、職場復帰前の保護者とその子どもが多い。 |
| 27 | 学童保育 | 神奈川県 | 2020年 | 小学校1年～6年の児童。発達障害や学校に行き辛さを抱えている子ども、親子関係の修復中にある子どもが多い。 |
| 28 | 子育てサロン | 神奈川県 | 2018年 | 未就園児とその保護者。 |
| 29 | その他 | 大阪府 | 2017年 | 園児から小学生とその保護者。 |
| 30 | その他 | 滋賀県 | 2007年 | 生活保護世帯及びひとり親世帯の小学校高学年から高校生。被虐待家庭の中高校生。発達障害やボーダーの中高校生等。 |

表3 「活動を継続するなかでの課題」に対する団体の形態ごとの回答数

| 団体の種類 (団体数) | 子ども 食堂 (13) | 学習支援 拠点 (5) | 児童家庭 支援 センター (4) | 母子生活 支援施設 (3) | 社会福祉 協議会 (1) | 学童保育 (1) | 子育て サロン (1) | その他 (2) | 合計 (30) |
|----------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------|--------------------|-------------|-------------------|------------|------------|
| スタッフの確保と研鑽 | 5 | 4 | 2 | | | 1 | 1 | 1 | 14 |
| 認知度の低さ | 3 | 1 | 1 | | 1 | | | 1 | 7 |
| 財政的安定 | 3 | 3 | 2 | | | | | | 8 |
| コロナ禍での運営維持 | 1 | 1 | | 1 | 1 | | | | 4 |
| 内外の連携と協力 | 1 | 1 | | 1 | | | | | 3 |
| 活動場所の確保 | 2 | | | | | | | | 2 |
| 支援の複雑化への対応 | | | 1 | 1 | | | | | 2 |
| 利用者数の減少 | | | | 1 | | | | | 1 |
| 活動のあり方の模索 | 1 | | | | | | | | 1 |

表4 「ライブコンサートへのリクエスト」に対する団体の形態ごとの回答数

| 団体の種類 (団体数) | 子ども 食堂 (13) | 学習支援 拠点 (5) | 児童家庭 支援 センター (4) | 母子生活 支援施設 (3) | 社会福祉 協議会 (1) | 学童保育 (1) | 子育て サロン (1) | その他 (2) | 合計 (30) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------|--------------------|-------------|-------------------|------------|------------|
| 子どもが好きな曲を 入れてほしい | 2 | 1 | | 1 | | | 1 | | 5 |
| 有名な曲・流行している 曲を入れてほしい | 3 | | | | | | | 1 | 4 |
| 子どもが参加できる曲を 入れてほしい | 2 | 1 | | 1 | | | | | 4 |
| 参加対象者に寄り添った プログラムにしてほしい | | | 1 | | 1 | | | | 2 |
| 大人も楽しめる曲を 入れてほしい | | 1 | | | | | | | 1 |
| 季節にちなんだ曲を 入れてほしい | | | | 1 | | | | | 1 |
| 楽器の編成について | 1 | | | | | | | | 1 |
| リクエストはせずお任せ | 4 | 1 | 1 | 1 | | 1 | | | 8 |
| 無回答 | 4 | 1 | 1 | | | | | 1 | 7 |

(2) ライブコンサートを実施する上でのリクエスト
(曲目、プログラム等)

ライブコンサートの実施に先立ち、子どもの居場所づくりに取り組む団体が、一般社団法人「100万人のクラシックライブ」及び演奏家に伝えていた、プログラムや曲目等に関するリクエストの内容についての回答を整理すると、表4の通り、7つの項目に分類できた。《子どもが好きな曲を入れてほしい》《子どもが参加できる曲を入れてほしい》《参加対象者に寄り添ったプログラムにしてほしい》というように、団体の形態に関わらず、「子ども」を主軸においた曲目・編成をリクエストする回答が多く見られた。中でも《参加対象者に寄り添ったプログラムにしてほしい》という項目では、参加予定の子どもの年齢や「じっと座ってられない子ども」が多く参加する実情に合わせて等、より具体的な要望が記載されていた。実際、筆者が参観した「100万人のクラシックライブ」によるライブコンサートでは、ヴァイオリニストが子どもたちの間をぬって、子どもと同じ目線の高さにヴァイオリンをもって行って演奏したり、楽曲のテンポの変化に応じて子どもたちが手づくり楽器のマラカスをふって音楽に参加する場面をつくったりなど、聴き手を巻き込む工夫が様々なされていた。

他方で、学習支援拠点からは《大人も楽しめる曲を入れてほしい》という項目に該当する回答が唯一見られ、参加の主体である子どもだけでなく、子どもを取り巻く大人もともに楽しめる機会としたいという思いがうかがえる。なお、8団体はリクエストはせず協力

団体にプログラム等を一任したという回答であった。

(3) ライブコンサート実施後の反響や手応えについて
運営団体より得られたコンサート実施後の反響や変化については、内容的に特に記述が多かった《子どもの様子》と《保護者の反響》に焦点をあて、自由記述内容をKJ法で分析した。

まず、《子どもの様子》については〈高揚・興奮〉〈音楽への没入〉〈問いが生まれる〉〈前向きな気持ち生まれる〉〈経験を共有したくなる〉という5つのカテゴリが生成された。

〈高揚・興奮〉というカテゴリには、「3歳のお子さんがオモチャのピアノを弾きながら踊っていた」という回答に見られるように、知っている曲が演奏されたり、手づくり楽器で音楽に参加する場面があったりするなどのきっかけから、子どもたちが身体全身で音楽にノって喜びを表現している様子が、〈音楽への没入〉というカテゴリには、「子どもたちが静かに音楽を聴くことができている事に驚いた」という回答のように演奏家が真剣に音楽する姿に触れ、子どもたちが音楽を聴くことに没入していく様子に対する記述が含まれる。

〈問いが生まれる〉というカテゴリには、楽器や作品に対して新たな問いや興味・関心が生まれたりしている様子であり、「(参加した弦楽部の高校生が)演奏を聴くまでは『演奏に感情を入れる』とはどういうものかが分からなかったが、演奏後にはなんとなくわかったと言っていた」という回答からうかがえるよう

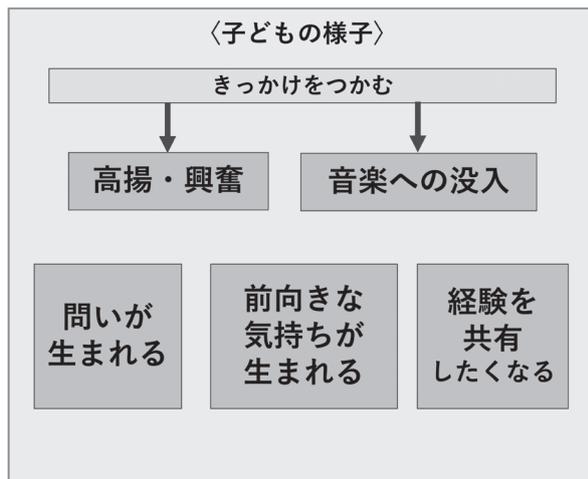


図1 コンサート実施後の反響や手応え
——子どもの様子

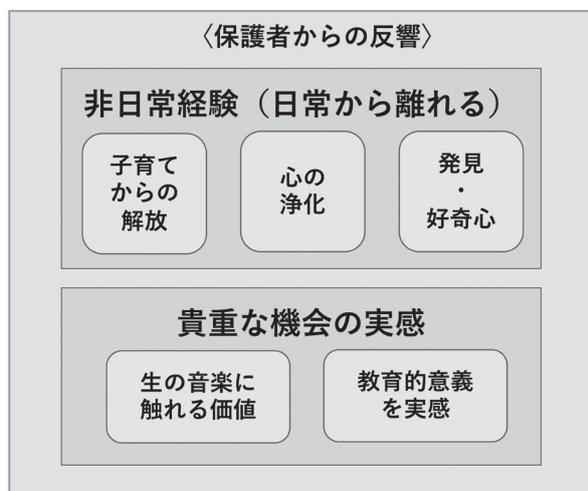


図2 コンサート実施後の反響や手応え
——保護者からの反響

に、自身が習っている楽器と重ねながら、演奏することについてより深く考える機会にもなっていた。

〈前向きな気持ち生まれる〉というカテゴリに含まれるのは、音楽への興味が広がり、自分も「やってみよう」と前向きな気持ち生まれている様子であり、〈経験を共有したくなる〉というカテゴリには参加できなかった友達や家族へ、演奏会での経験を共有したい気持ちが芽生えていたという内容の記述が含まれる。

他方、ライブコンサートを振り返っての《保護者からの反響》は、〈非日常経験〉〈貴重な機会の実感〉の大きく2つのカテゴリから成り、カテゴリを生成した記述部分の多くには保護者からの声が引用されている。〈非日常経験〉というカテゴリには3つの小カテゴリが含まれ、具体的には「子育てから解放されて、ゆったりと音楽に浸ることができた」といった回答に見ら

れるような〈子育てからの解放〉に関する内容、「音楽によって日々の疲れが癒された」という回答のような〈心の浄化〉に関する内容、弦楽器の奏法に間近に触れ「新しい発見と好奇心をくすぐられた」という〈発見・好奇心〉に関する内容が見られた。これらの記述からは、保護者にとって、日常から離れた、非日常経験としてライブコンサートの経験が意味づけられたことがうかがえる。もう一つのカテゴリ〈貴重な機会の実感〉には2つの小カテゴリが含まれ、「音楽・音楽家との触れ合いは子どもたちにとって音楽を身近に感じるよい機会となった」という回答に見られるような〈生の音楽に触れる価値〉に関する内容と、「普段経験できないことを経験させてあげられてうれしい」という〈教育的意義を実感〉に関する内容が見られた。

(4) ライブコンサートに期待すること

ライブコンサートに期待することとして、「今後どのようなコンサートを開催したいか」そして「地域のコミュニティづくりにおけるコンサートの意義」の2点を質問した。

まず、「今後どのようなコンサートを開催したいか」に関する自由記述の回答を分析すると、〈生の音楽に親しめること〉〈表現参加の機会があること〉〈交流の場になること〉の3カテゴリの内容に分類された。

〈生の音楽に親しめること〉とは、「音楽をYouTube、テレビでしか接していない子どもに、生の音楽を聴かせてあげたい」という回答に見られるように、演奏者との交流も含め、生演奏を鑑賞し、楽器の音色に直に触れ、様々なジャンルの音楽と出会う機会としたいという内容である。〈表現参加の機会があること〉とは、「子どもたちが一部演奏に参加できる」「一緒に歌ったり踊ったりできる参加型のもの」という回答のように、子どもたち、さらには様々な立場で関わる大人にとっても、音楽することに参加し、ともに表現に参加することのできる場としたいという内容であり、「子どもとの距離の近い」「(今回のような)演奏者と聴衆が一体となったコンサート」を期待する声が寄せられた。また、〈交流の場になること〉とは、「子連れでも気軽に来れる」「老若男女誰もが楽しめて、普段着で聴ける肩の凝らないコンサート」という回答にうかがえるように、ライブコンサートをきっかけに、地域の人々が集い、交流が生まれる場となってほしいという内容である。

続いて、「地域のコミュニティづくりにおけるコン

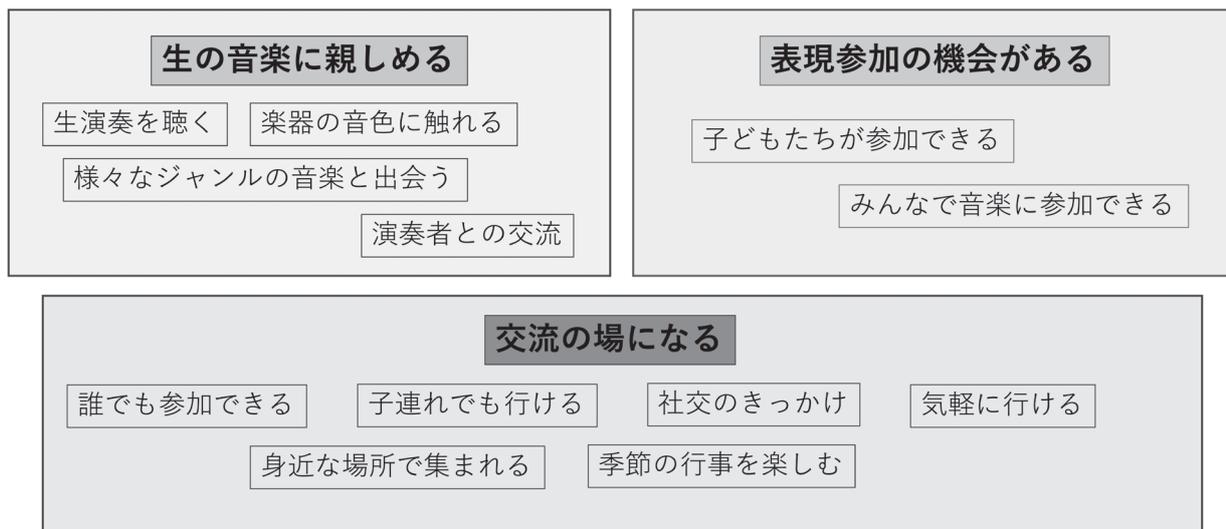


図3 「今後どのようなコンサートを開催したいか」

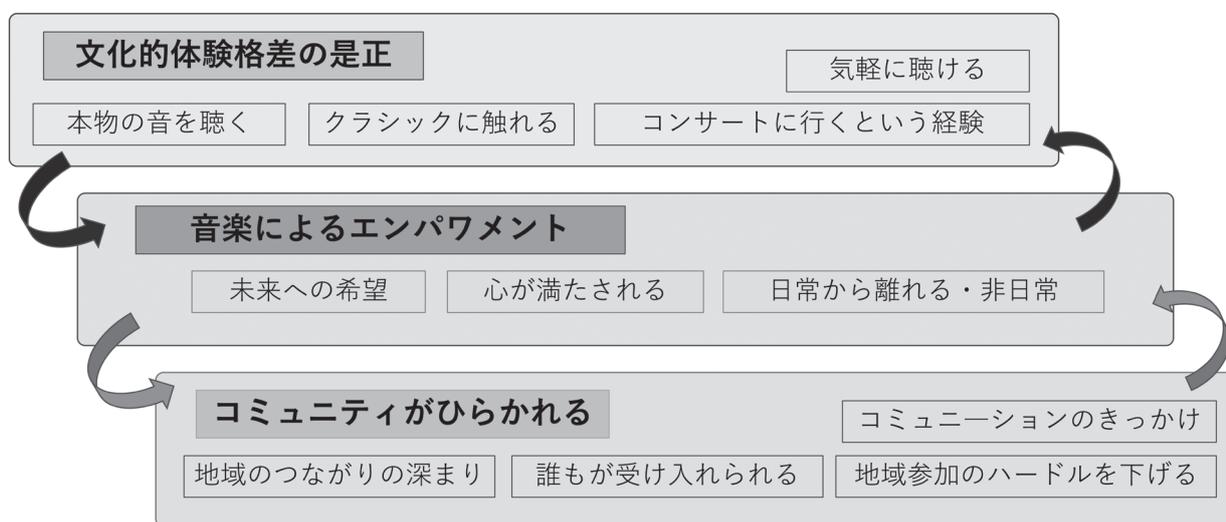


図4 「地域のコミュニティづくりにおけるコンサートの意義」

「コンサートの意義」に対する自由記述の回答からは、「文化的体験格差の是正」〈音楽によるエンパワメント⁴⁾〉〈コミュニティがひらかれる〉の3つのカテゴリが生成された。

〈文化的体験格差の是正〉には、日常の生活範囲内で気軽にコンサートに行くという経験ができながら、プロの生演奏に触れることで文化的な体験格差の是正につながるという内容が含まれ、具体的には「生活困窮世帯などは音楽を聴きに行くという文化がないこともあり、マナーを学んだり、美しい音楽に触れる経験ができるということ自体が大きな影響があると思う」という回答が見られた。

〈音楽によるエンパワメント〉には、「音楽にゆっくり触れ合う余裕などのない方々を音楽の力で癒した

い」「コロナで人とのつながりに閉塞感が生まれているように感じている。芸術を通して心が震えるような感動体験に繋がれば、子どもたちの心の発達を促し、人とのつながりにあたたかさを取り戻していけると思う」という回答に見られるように、音楽を聴き、またその音楽演奏に参加するという体験を通して、心が満たされたり、勇気や希望が芽生えたり、日常から離れてリフレッシュできるという内容が含まれる。

〈コミュニティがひらかれる〉には、「音楽イベントを行うことで、日頃の利用者以外へも案内をすることが出来るので、地域のコミュニティへ多世代に参加してもらおうキッカケが広がる」「地域の顔見知りが増え、音楽を通して楽しみを身近に共有出来る。そこから話題が出来、会話に繋がる」という回答のよ

うに、ライブコンサートへ参加することがコミュニケーションのきっかけとなり、地域のつながりが深まったり、地域の輪に入ることへのハードルが下がるという内容であり、「ライブコンサートを通して、地域で活動されている方々と距離が縮まったことが嬉しかった」という声も寄せられた。

さらに、これら3つのカテゴリの関係性については、図4の通り、有機的な関わり合いを捉えることができた。

ライブコンサートへの参加によって、その場に集まった人の心が満たされたり、日々の生活への活力や勇気もたらされたりするという〈音楽によるエンパワメント〉がなされることで、〈文化的体験格差の是正〉につながり、また他方では、ライブコンサートへの参加は地域参加のハードルを下げ、コミュニケーションのきっかけを生み〈コミュニティがひらかれる〉ことにもつながっていくのではないだろうか。日頃自身がいる地域のコミュニティの中でライブコンサートが開催され、そして、音楽によるエンパワメントが発揮されることによって、このようなポジティブな循環が生まれていく可能性が示唆された。

5. 考察と今後の課題

本研究で調査対象とした全国各地の子どもの居場所づくりに取り組む団体は、それぞれ利用者の特徴や活動の形態と支援のあり方等が多様である一方で、その運営においては人材不足や周知に関する課題等、共通した課題を抱えていた。また、ライブコンサートの実施前の段階で、運営団体が協力団体である「100万人のクラシックライブ」及び演奏家にリクエストしていたプログラムや演目に関する内容を見ると、団体の形態によらず、共通して子どもに主軸がおかれた企画が多かったが、実施後の反響・子どもたちの様子の変化等を受けて、コンサートに今後期待することとして記述された内容には、地域の交流を生むきっかけとしてライブコンサートが機能することにも言及がなされていた。「地域のコミュニティづくりにおけるコンサートの意義」についての分析結果からも明らかになった通り、地域のコミュニティにおいてライブコンサートが開催されることで、文化的格差の是正や地域コミュニティのつながりを深めることにもつながっていくことが示唆された。

以上の分析結果をまとめ、子どもの居場所におけるライブコンサート実施の意義として以下3点を考察と

して示す。

1) ライブコンサートの実施によって地域交流の契機が生まれ、コミュニティがひらかれる。

ライブコンサート実施後の反響からは、ライブコンサートの経験を誰かに伝えたり話したりすることで、人とのつながりを有機的に広げていく参加者の様子が確認された。さらにライブコンサートの話を見聞きすることが、地域のコミュニティや、子どもの居場所自体への親近感につながり、ひいては居場所づくりをサポートしてくれる人の掘り起こしや、地域においてアクセスしきれずにいる困難を抱えている人を拾い上げることに寄与しうる可能性が捉えられた。

すなわち、ライブコンサートは広く地域の人を巻き込むことができる取り組みであり、ライブコンサートの拠点となった居場所それ自体の認知度の低さの改善につながることを期待されるのである。ライブコンサートは、個々人の生活の状態や経済的な事情にかかわらず、参加者全員に音楽を聴くという共通した体験の共有を叶える。貧困による経済的な制約が、究極的には他者との交流を奪い、社会的孤立へと追い込んでいく性質を有しているなかで、ライブコンサートの実施は、この孤立の是正に貢献する取り組みであることが指摘されよう。

2) ライブコンサートの実施によって子どもの「やる気」が刺激され、引き出される。

ライブコンサート実施後の反響や手応えについての分析結果から子どもの様子について注目したところ、子どもの様子に関して生成された5つのカテゴリのうち以下の3点〈問いが生まれる〉〈前向きな気持ちが生まれる〉〈経験を共有したくなる〉からは、子どもが動機づいた様子、すなわち「やる気」が刺激され、引き出された様子を捉えることができた。

第2節でも触れた通り、子どもの貧困は、経済面の問題にとどまらない。貧困の課題を抱えた子どもからはしばしば、経済の貧困のみならず、体験の貧困、さらには意欲の貧困、何にも興味をもてないといった様子が散見されるという(湯浅2017)。ライブコンサートを体験した子どもたちには様々な「やる気」が確認され、もっと知りたい、もっと頑張りたい、誰かと話したいといった想いが高まっていることが明らかとなった。子どもが内的に抱える、非経済的な意味での貧困の問題にアプローチし、音楽を通じて改善の一手を提示できることは、ライブコンサートを実施するこ

との一つの意義といえるのではないだろうか。

3) ライブコンサートの実施によって、地域の社会的包摂性が拡張される。

子どもの居場所づくりに取り組む運営団体が「100万人のクラシックライブ」及び演奏家へリクエストした内容は、コンサート実施後の子どもの反響と変化の分析結果で得られた、「きっかけをつかむ」というサブカテゴリの内容と一致していた。コンサートの実施において、運営団体と協力団体及び演奏家との協働関係が前提としてあるからこそ、子どもたちが音楽に入り込むきっかけがプログラムの中に組み込まれ、その結果、子どもたちは音楽による非日常体験に参加し、没入していくことができたと考えられる。他方、コンサート実施後における反響と変化の分析からは、音楽の受け取り方、音楽への関わり方が参加者それぞれで異なっており、子どもの中でも、保護者の中でもその聴き方は多様であることがうかがえた。

鑑賞型のパフォーマンス形式で開催されるライブコンサートは、様々な参加者それぞれにおける「聴き

方」を受容し、誰もが排除されない音楽空間を創出する。つまり、その場に集う人々の多様性を受け入れ、全体を包み込む性質を有しているといえる。ライブコンサート実施の意義は、音楽のまわりに地域の人々が集まることによりゆるやかなコミュニティが創出されること、すなわち地域の社会的包摂性それ自体が拡張される点にも見出すことができよう。

今後は、子どもの居場所で実施されるライブコンサートをフィールドワークし、ライブコンサートという場及びそこへ集う人々の多様性へ目を向けつつ、ライブコンサートのプログラムや演奏家の働きかけ等に焦点をあて、研究を深めていきたい。

謝 辞

本研究にご協力いただきました一般財団法人「100万人のクラシックライブ」の高見様、アンケート調査にご回答いただきました全国の子どもの居場所づくりに取り組む運営団体の皆様に感謝申し上げます。

注

- 1) 厚生労働省「国民生活基礎調査（貧困率）よくあるご質問」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21a-01.pdf>（最終閲覧 2022.4.10）
- 2) 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン コラム「相対的貧困とは何か？」<https://cfc.or.jp/archives/column/2019/03/01/23762/>（最終閲覧 2022.4.2）
- 3) 一般財団法人「100万人のクラシックライブ」は、2015年より全国各地でクラシックのコンサートを実施しており、財団の登録演奏家には、ヴァイオリニスト、ピアニストをはじめとする460名以上の演奏家が登録している（2020年1月時点）。本団体は2020年秋より「子どもたちに『音楽を届ける』プロジェクト」をスタートさせ、寄付・支援金を財源とし、全国の子どもの居場所に音楽を届ける仕組みを構築・展開している。
- 4) エンパワメントの解釈は安梅（2005）に依拠する。安梅による定義では人を「元気にすること、力を引き出すこと、きずなを育むこと、共感に基づいたネットワーク化」とある。

文献目録

- 阿部彩『弱者の居場所がない社会——貧困・格差と社会的包摂』講談社、2011年。
- 安梅勲江（編）著『コミュニティ・エンパワメントの技法——当事者主体の新しいシステムづくり』東京：医歯薬出版、2005年。
- 新谷周平「居場所を生み出す『社会』の構築」、田中治彦・萩原建次郎（編）著『若者の居場所と参加——ユースワークが築く新たな社会』231-247、東洋館出版社、2012年4月。
- 深谷昌志・深谷和子・高旗正人（編）『いま、子どもの放課後はどうなっているのか』北大路書房、2006年5月。
- 畑潤・草野滋之（編）『表現・文化活動の社会教育学——生活のなかで感性と知性を育む』学文社、2007年4月。
- 石本雄真「居場所概念の普及およびその研究と課題」、『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』3（1）：93-100、2009年9月。
- 石本雄真・齊藤誠一「中学生の生活が居場所感にあたる影響について」、『神戸大学発達科学部研究紀要』14（2）：129-134、2007年。
- 柏木智子「『子ども食堂』を通じて醸成されるつながりの意義と今後の課題——困難を抱える子どもの参加と促進条件に焦点をあてて」、『立命館産業社会論集』53-3：43-63、2017年12月。
- 加藤康子「アートを核としたコミュニティに見られる『生きづらさ』を乗り越える契機とエンパワメントについて——札幌のOYOYOゼミの事例から」、『国際広報メディア・観光学ジャーナル』20：35-54、2015年。
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター（編）『子どもの社会性が育つ「異年齢の交流活動」——活動実施の考え方から教師用活動案まで』2011年。
- 厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」2020年。

熊倉純子（監修）、菊地拓児・長津結一郎（企画/編集）『アートプロジェクト——芸術と共創する社会』水曜社、2014年1月。

増山尚美「コミュニティ・アートに関する一考察」、『北海道浅井学園大学生涯学習システム学部研究紀要』1：77-91、2001年。

的場康子「アウトリーチ活動の意義・課題についての一考察——現代における芸術文化の社会的役割」、第一生命経済研究所『ライフデザインレポート』147：26-35、2003年2月。

松永愛子「地域子育て支援センターのエスノグラフィー——「親子の居場所」創出の可能性」風間書房、2012年5月。

松村智史「貧困世帯の子どもの学習支援事業の成り立ちと福祉・教育政策上の位置づけの変化——行政審議、国会審理および新聞報道から」、日本社会福祉学会『社会福祉学』57（2）：43-56、2016年8月。

三木隆二郎「愛知県内の病院における芸術アウトリーチ活動——アンケートによる実態調査の報告」、『愛知県立芸術大学紀要』48：195-209、2018年。

三雲真理子・田中さなえ・村田圭都「音楽活動による居場所の確保が自己有用感と対人不安に及ぼす影響」、『日本心理学会大会発表論文集』83：286、2019年9月。

文部省「登校拒否（不登校）問題について——児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して」、文部省初等中等教育局、1992年。

内閣府「国及び地方公共団体による『子供の居場所づくり』を支援する施策調べについて」2021年。

中村美亜「越境する音楽 東日本大震災と『音楽の力』」、毛利嘉孝（編）著『アフターミュージッキング——実践する音楽』東京藝術大学出版会、2017年11月。

中村美亜「社会包摂につながる芸術とは」、九州大学ソーシャルアトラボ（編）『アートマネジメントと社会包摂——アートの現場を社会にひらく』水曜社、2021年7月。

七星純子「『子ども食堂』と『居場所』論」、『千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書』345：13-28、2019年2月。

成澤雅寛「学習と居場所のディレンマ——非営利学習支援団体からみえる子どもの貧困対策の限界」、日本教育社会学会『教育社会学研究集』103：5-24、2018年11月。

西島央「担い手からみるスポーツ・芸術活動の分断と格差」、Benesse教育研究開発センター（編）『学校外教育活動に関する調査報告書——幼児から高校生のいる家庭を対象に 解説・提言編』58：26-41、2010年3月。

西中華子「音楽を用いた子どもの『心理的居場所感』促進に関する研究」兵庫教育大学大学院学位論文、2010年。

西野桂子「音楽を活用した地域コミュニティの構築に関する研究」京都橋大学大学院文化政策学研究科博士論文、2018年。

野崎伸一・唐木啓介・柴田拓己・湯浅誠「座談会 子ども食堂×行政で地域のつながりをつくる」、厚生問題研究会（編）『厚生労働』10：38-41、2020年10月。

仙田満「子どもの貧困問題と子どもの『居場所』」、日本学術協力財団『学術の動向』22（10）：49-53、2017年10月。

椎原信博「『地域アート論』以降の『アートプロジェクト』論について」、高崎経済大学地域政策学会（編）『地域政策研究』20（2）：81-93、2017年11月。

杉本希映・庄司一子「『居場所』の心理的機能の構造とその発達の变化」、日本教育心理学会『教育心理学研究』54（3）：289-299、2006年9月。

杉岡直人・畠山明子「地域食堂の活動と類型化に関する一考察」、『北星学園大学社会福祉学部北星論集』53：1-10、2016年3月。

住田正樹「子どもたちの『居場所』と対人的世界」、住田正樹・南博文編『子どもたちの『居場所』と対人的世界の現在』3-17、九州大学出版会、2003年1月。

鈴木忠義「社会福祉政策における『居場所』概念の検討——『厚生白書』・『厚生労働白書』を通して」、『部落問題研究所紀要』222：26-45、2017年9月。

田中治彦「子ども・若者の変容と社会教育の課題」、田中治彦（編）『子ども・若者の居場所の構想——「教育」から「関わり」の場へ』15-35、学陽書房、2001年4月。

田谷幸子「生活保護・生活困難世帯の子どもの学習支援——千葉県A市における3年間の実践から」、『帝京平成大学紀要』23（1）：25-32、2012年3月。

特定非営利活動法人キッズドア「学習支援の現状及び在り方 学習支援の第2ステージに向けて」（内閣府子どもの貧困対策有識者会議資料）2018年。

豊島子どもWAKUWAKUネットワーク（編）著『子ども食堂をつくろう！——人がつながる地域の居場所づくり』明石書店、2016年8月。

津上智実「地域における音楽活動の可能性について——阪神間の病院における院内音楽活動アンケートの報告」、『神戸女学院大学論集』50（3）：71-87、2004年3月。

柳下換・高橋寛人（編）著『居場所づくりにいま必要なこと——子ども・若者の生きづらさに寄りそう』明石書店、2019年9月。

山口敦「音楽のある街vol.66 ニューヨークから世界へ ARTISTS, Toi Toi Toi!!」、カワイ音楽教育研究会『あんさんぶる』8-11、2018年。

吉田祐一郎「子ども食堂活動の意味と構成要素の検討に向けた一考察——地域における子どもを主体とした居場所づくりに向けて」、『四天王寺大学紀要』62：355-368、2016年。

湯浅誠「『なんとかする』子どもの貧困」角川新書、2017年9月。

湯浅誠「こども食堂の過去・現在・未来」、日本生命済生会『地域福祉研究』47：14-26、2019年。

弓削洋子・足立裕美「小学生にとっての心理的居場所の構造——物理的空間、対人関係、感情の3次元からの分析」、『鳴門教育大学学校教育研究紀要』21：73-78、2006年。

財団法人地域創造『新 [アウトリーチのすすめ] ——文化・芸術が地域に活力をもたらすために（文化・芸術による地域政策に関する

る調査研究：報告書』2010年3月。

(WEB資料)

NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ <https://musubie.org/> (Accessed on 30 May 2022)

OECD, 'Poverty rate (indicator)'. 2022. <https://data.oecd.org/chart/6NyY> (Accessed on 10 April 2022)

「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）」https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/pdf/r1389480_01.pdf (Accessed on 8 April 2022)